

東 総 地 域
循環型社会形成推進地域計画
第 1 次計画

銚 子 市
旭 市
匝 瑳 市

東総地区広域市町村圏事務組合

平成 2 4 年 1 2 月 1 4 日

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項-----	
(1)	対象地域 -----	1
(2)	計画期間 -----	1
(3)	基本的な方向 -----	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標 -----	3
(1)	一般廃棄物等の処理の現状 -----	3
(2)	生活排水の処理の現状 -----	4
(3)	一般廃棄物等の処理の目標 -----	5
(4)	生活排水処理の目標 -----	6
3	施策の内容 -----	7
(1)	発生抑制・再使用の推進 -----	7
(2)	処理体制 -----	10
(3)	処理施設等の整備 -----	13
(4)	施設整備に関する計画支援事業 -----	16
(5)	その他の施策 -----	17
4	計画のフォローアップと事後評価 -----	18
(1)	計画のフォローアップ -----	18
(2)	事後評価及び計画の見直し -----	18
[添付資料]		
・添付資料 1	対象地域図 -----	19
・添付資料 2	目標の設定に関するグラフ等 -----	20
・添付資料 3	分別区分説明資料 -----	23
様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 -----	26
・添付資料 4	地域内の施設の現況と予定（位置図） -----	31
・添付資料 5	合併処理浄化槽設置整備区域図 -----	35
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 -----	38
様式 3	地域の循環型社会形成推進のための施策一覧 -----	40
事業番号 1	【参考資料様式 2】施設概要（熱回収施設系） -----	41
事業番号 2	【参考資料様式 1】施設概要（リサイクル施設系） -----	42
事業番号 3	【参考資料様式 3】施設概要（最終処分場系） -----	43
事業番号 4	【参考資料様式 5】施設概要（浄化槽系） -----	44
	【参考資料様式 6】計画支援概要 -----	47

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名： 銚子市、旭市及び匝瑳市

面積： 315.60 km²

人口： 179,318 人（平成24年3月31日現在）

（内訳）

市町村名	銚子市	旭市	匝瑳市	計
面積 (km ²)	83.91	129.91	101.78	315.60
人口 (人)	70,116	69,223	39,979	179,318

(2) 計画期間

本計画は、平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間を計画期間とし、計画目標年度を平成30年度とする。また、平成30年度以降も引き続き施設整備事業を行うため、本計画を第1次計画とし、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間を計画期間とする第2次計画を策定する予定である。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合は計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

銚子市、旭市及び匝瑳市で構成する東総地区広域市町村圏事務組合は、千葉県のある北東部の太平洋に面した海岸沿いに位置し、総面積は315.60km²で、千葉県全域面積の6.1%を占めており、温暖な気候風土を持つ自然環境に恵まれた地域であるため、年間の観光客数はおよそ600万人である。

構成市のごみ焼却施設の状況をみると、銚子市清掃センター（165t/日、昭和61年10月稼働、稼働後26年経過）、旭市クリーンセンター（95 t/日、平成4年8月稼働、稼働後20年経過）、匝瑳市ほか二町環境衛生組合松山清掃工場（80 t/日、昭和59年4月稼働、稼働後28年経過）が稼働している。

また、粗大ごみ処理施設（破砕・資源選別）は、銚子市清掃センター（30 t/5hr、昭和63年3月稼働）、旭市クリーンセンター（30 t/5hr、昭和58年4月稼働）、匝瑳市ほか二町環境衛生組合（8.85 t/5hr、平成10年4月稼働）が稼働している。

また、旭市では、平成12年1月から旭市クリーンセンター内に10 t/日の資源ごみ選別処理施設を稼働させているほか、構成市ごとに資源化委託等で独自の資源化を行っ

ている。

一般廃棄物最終処分場については、銚子市は、銚子市一般廃棄物最終処分場（昭和63年8月竣工、埋立容量292,000m³）、旭市は、旭市グリーンパーク（平成9年3月竣工、埋立容量168,400m³）匝瑳市は、匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般廃棄物最終処分場（昭和55年11月竣工、埋立容量116,388m³）の各々の最終処分場に残渣等を埋め立てている。

以上のように稼働中の焼却施設は、全て20年以上経過しており、粗大ごみ処理施設も老朽化が進んでいる状況である。また、最終処分場の残余容量にも限りがあり、資源ごみの統一化などによる資源化率の向上も必要な状況である。

さらに、ごみのもつエネルギーを最大に利用することが求められ、同時に温室効果ガスの削減も大きな課題である。

このような共通の課題を持つ構成市は、平成11年3月に千葉県が策定した「千葉県ごみ処理広域化計画」に基づき、東総地区広域市町村圏事務組合（以下「組合」という。）において、一般廃棄物（ごみ）の共同処理に向け、中間処理施設（高効率ごみ発電施設及びマテリアルリサイクル推進施設）（以下「新たな中間処理施設」という。）及び最終処分場（以下「新たな最終処分場」という。）の整備に向けて事業の推進を図っている。

また、本区域の収集範囲は、約316km²と広いため、第2次計画に向けて、収集運搬効率及び費用対効果等を考慮し、中継施設等の必要性について、今後引き続き検討していく予定である。

新たな中間処理施設及び新たな最終処分場が稼働した後の構成市と組合の役割分担としては、構成市がごみの発生抑制及び住民の啓発活動を行い「3R」を実践し、組合が可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみの中間処理と、最終処分並びに各施設の維持管理を行い、循環型社会の形成及びエネルギーの有効利用を目指す。なお、収集・運搬の主体については、中継施設等の必要性とともに今後引き続き検討していく予定である。

また、家庭系及び事業系ごみに関しては、平成19年度に対する平成23年度の原単位比較で、家庭系ごみの原単位は1.2%の減量化、事業系ごみの原単位は、10.3%の減量化となっており、排出量原単位としては4.4%の減量、集団回収を加えた総排出量原単位としては、4.6%の減量であったことから、引き続き発生抑制及び資源化の推進を図るため、広報、指導、徹底を行う。

一方、公共用水域をみると、組合構成区域は広く太平洋に面しており、これらの海域は、豊富な漁場を有するとともに、関東圏有数の観光地域でもある。

これら公共用水域の保全を図るため、構成市において銚子市及び旭市は、公共下水道の整備の促進、銚子市及び旭市の下水道計画区域外の地域及び匝瑳市の全域については合併処理浄化槽の普及促進に努める。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

構成区域の平成23年度の一般廃棄物の排出・処理状況は、図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め70,701トンであり、再生利用された総資源化量は10,863トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は15.4%である。

中間処理による減量化量は、52,283トンであり、集団回収量を除いた排出量の75.3%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の10.9%に当たる7,555トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち焼却量は59,028トンである。

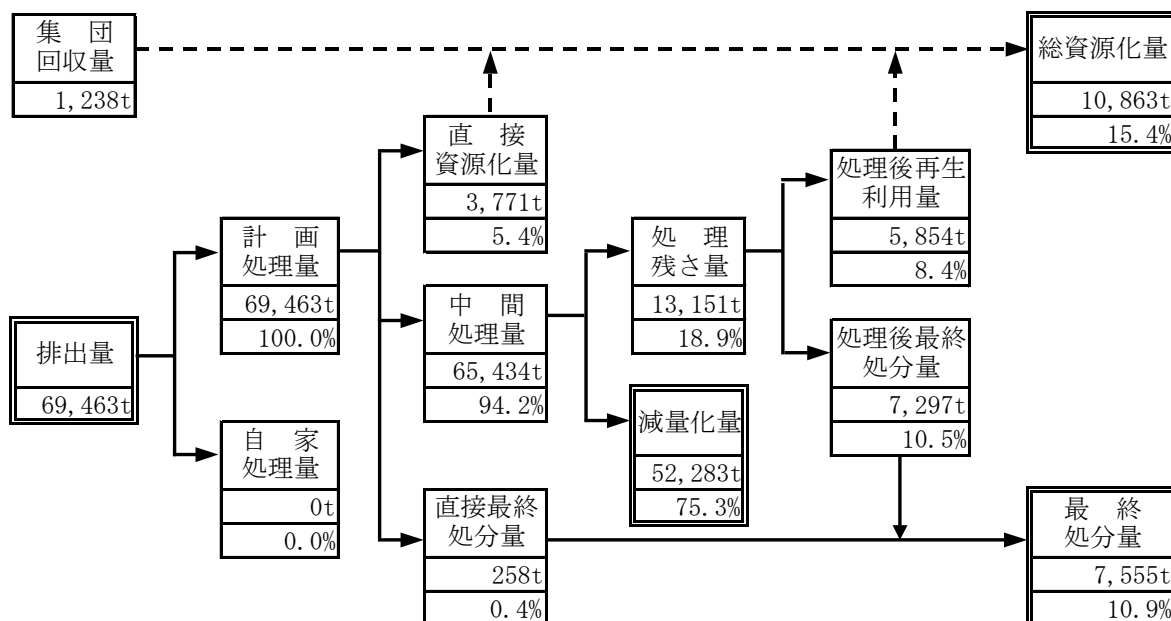


図1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成23年度）

(2) 生活排水の処理の現状

平成 23 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥の排出量は図 2 のとおりである。

総人口は、179,318 人のうち、汚水処理人口は 80,003 人、汚水処理人口普及率は 44.6% である。

し尿発生量は 12,341k1/年、浄化槽汚泥発生量は 34,575k1/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 46,916k1/年である。

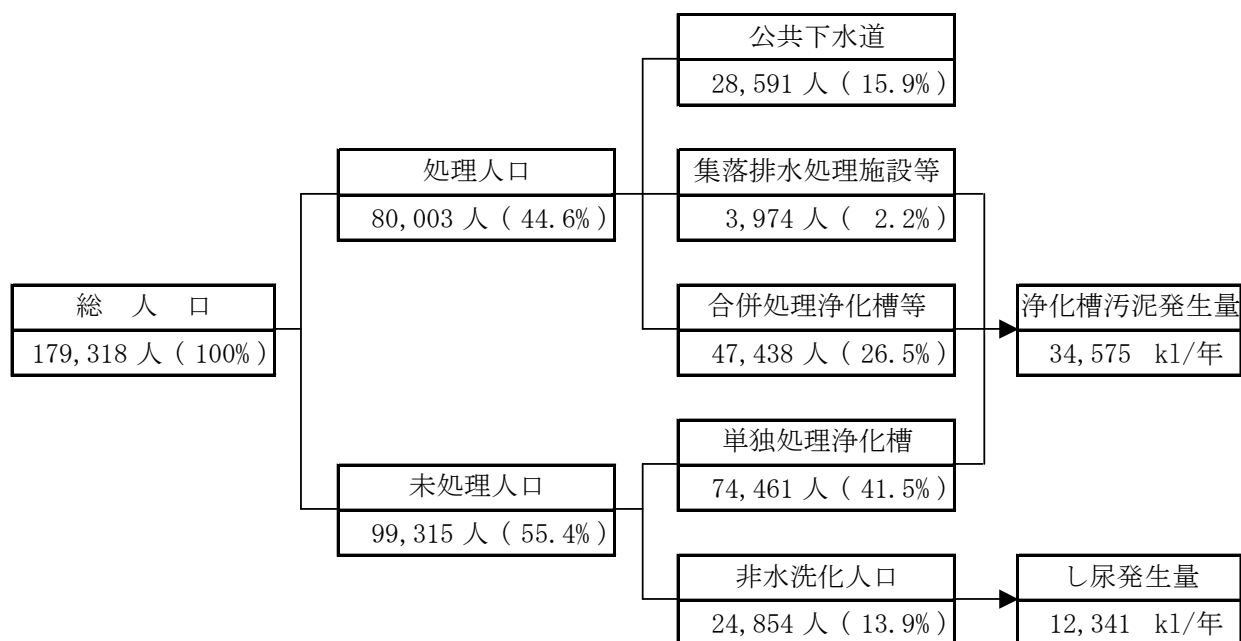


図 2 生活排水の処理状況フロー（平成23年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化・再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合 ^{※1}) (平成23年度)	目 標 (割合 ^{※1}) (平成30年度)
排出量	事業系 総排出量	22,751 トン	20,543 トン (-9.7%)
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.31 トン/事業所	2.17 トン/事業所 (-6.1%)
	家庭系 総排出量	46,712 トン	41,382 トン (-11.4%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	222.1 k g /人	210.3 k g /人 (-5.3%)
	合計 事業系家庭系排出量合計	69,463 トン	61,925 トン (-10.9%)
再生利用量	直接資源化量	3,771 トン (5.4%)	3,665 トン (5.9%)
	総資源化量	10,863 トン (15.4%)	10,319 トン (16.4%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	0 MWh	0 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	52,283 トン (75.3%)	46,015 トン (74.3%)
最終処分量	埋立最終処分量	7,555 トン (10.9%)	6,751 トン (10.9%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)
(指標の定義)

排出量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

注) 総資源化量の割合の分母は、集団回収を含めた量 (平成30年度で63,085 t) である。

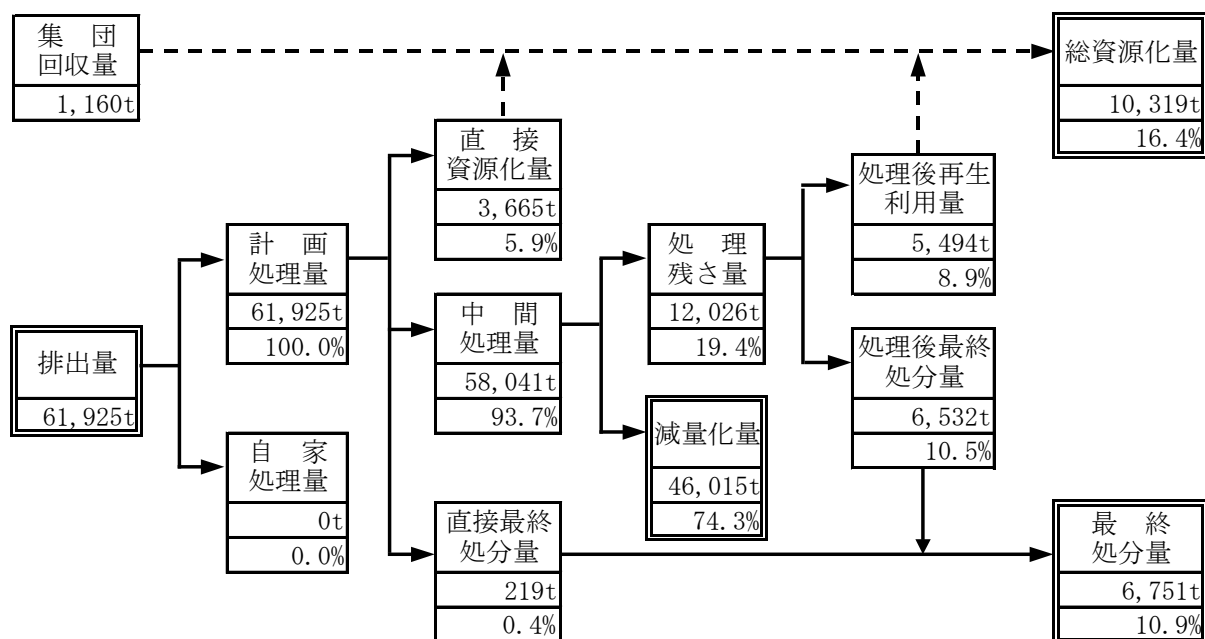


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成30年度)

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の普及促進を図るものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		現状（平成23年度）	目標（平成30年度）
処理形態別人口	公共下水道	28,591 人（15.9%）	30,675 人（18.6%）
	農業集落排水施設等	3,974 人（2.2%）	3,795 人（2.3%）
	合併処理浄化槽等	47,438 人（26.5%）	54,788 人（33.2%）
	未処理人口	99,315 人（55.4%）	75,827 人（45.9%）
合計		179,318 人	165,085 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	12,341 キロリットル	8,713 キロリットル
	浄化槽汚泥量	34,575 キロリットル	30,368 キロリットル
	合計	46,916 キロリットル	39,081 キロリットル

3 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

ア 有料化

組合構成市では、ごみ処理の有料化に取り組んでいるが、組合内での統一がなされていない。また、料金体系の根拠も統一されていない。そのため、ごみ処理の広域化に向けて、ごみ処理料金の統一に向けた制度の見直しを図る。

料金制度の設定統一については、構成市の実施している有料化によるごみの減量効果等を勘案して検討を行う。

イ 家庭における排出抑制と再使用の推進

○ものは丁寧に使い、長持ちさせることを常に心がけ、ごみを発生させない。

修理して使うことが可能なものは、修理して再使用し、ごみとしない取り組みを促進する。

○食品は使い切り、冷蔵庫等で腐らせず、ごみになるものを発生させない。

買った食品は、無駄なく使うことで家計費の削減になることを周知する。

○買い物はマイバッグを持参し、レジ袋の削減に努める。

レジ袋はごみの約1%に当たり、CO₂発生源となることを周知する。

○生ごみの水切りを実施する。

生ごみの水を切ることで、ごみの発生量が少なくなることを周知する。

○家庭用堆肥化装置を利用し、厨芥類はできるだけ堆肥にして利用する。

農家や園芸を行う家は、できる限り自宅の生ごみは堆肥化して利用するよう促す。

○過剰包装は断る。

過剰包装は意味が無く、ごみを増やすだけであることを周知し、実践を促す。

○用途を変えて使えるものは使う。

古いタオルの雑巾使用など、昔の知恵、現代の知恵を活かした使い方を実践するよう促す。

○使わないものはバザー等に出し、ごみにしない。

家庭で使わなくなったもの、使わないものは、バザーや不用品交換会に出すよう促す。

○グループや知人同士の再使用の連携。

子供服など、不用になったものは、知人同士で再使用を行うよう促す。

○詰め替え製品を使用する。

使い捨てではなく、詰替用の洗剤などを使うよう促す。

○資源ごみは必ず分別する。

資源ごみを分別することで、資源化の促進だけではなく、ごみ処理費の削減効果が得られ、資源ごみを分別することで家計の出費も少なくなることを周知する。

○スーパー等の回収ボックスは最大限利用する。

いつも買い物に行くスーパーの回収ボックスを最大限利用するよう促す。

○リサイクルショップ等の有効利用。

リサイクルショップやエコショップをできるだけ利用するよう促す。

ウ 事業者における排出抑制と再使用等の推進

○過剰包装の抑制を図る。

「簡易包装は環境保全、過剰包装は環境破壊」を住民等にアピールすることによって、結果的に商品は安くなり、会社の利潤も増えることを周知する。

○資材や事務用品などは効率的な計画を立て、無駄を作らない。

家庭の食品と同様、無駄な資材は排除し、必要な物だけを購入するよう促す。

○ごみ処理には経費がかかることを認識し、ごみを出さない計画を作成する。

事業所でごみ処理にかかる経費を試算し、ごみを出さないことによる経費の削減を行うよう促す。

○リターナブル製品をできるだけ製造・使用する。

リターナブルな製品の研究と販売及び広告を行うよう促す。

○事業所内で用途を変えて使えるものは使う。

事業所内で、他の部署に使えるものを把握し、再使用できるものは使うよう促す。

○他の用途に使用できる製品の開発。

使用した後も物入れなど他の用途に使えるものを開発、販売するよう促す。

○資源となるものは、資源回収に出す。

資源ごみとして回収しているものは、必ず資源として出すよう促す。

○資源としての産業廃棄物は、必ず資源化を図るよう促す。

○廃食用油の再生利用（石鹼、BDF）を推進するよう促す。

○余った資材は捨てずに、再生利用を図るよう促す。

余剰資材の有効利用により、会社の経費削減となることを周知する。

エ 行政における排出抑制と再使用等の推進

構成区域における住民、事業者、行政の役割分担を明確にしつつ、ごみに対する総合的かつ計画的な施策の推進を図り、互いに協力し合える体制の整備を行う。

○ごみ処理にかかる経費を試算し、住民周知を図ることで経費削減意識を高める。

- ごみ処理には、多額の費用がかかっていることを伝え、排出抑制を促す。
- 構成市間の整合を図り、有料化の再検討を行う。
 - 有料化の方法、家庭系と事業系の差別化に対し、根拠を持った再検討を行う。
 - 生ごみ処理機設置補助事業を推進する。
 - バザー、フリーマーケット等の支援。
 - 本組合圏域で開催されるバザーやフリーマーケット等を支援する。
 - 広域ごみ焼却施設に併設するリサイクルプラザの活用。
 - リサイクルプラザ事業として美品中古家具の無償引取、有償展示販売を行う。
 - 公共施設ロビーの活用。
 - 公共施設で「売ります・買います」「あげます」コーナーを設ける。
 - ごみ処理に係る情報を発信するとともに、積極的に住民説明を行う。
 - 排出抑制、資源化推進の必要性及び温室効果ガス発生等の情報を発信する。
 - 資源化施設の効率的利用の検討。
 - 効率化と経済性を考慮した資源化計画、施設の有効的な利用計画を検討する。
 - 効率的な分別種類の見直し。
 - 資源化に、より効率的・効果的な分別種類を見直す。
 - 集団回収の効果的な実施を支援する。
 - 家庭や事業者に対し、上記の事項を広報等で効果的に周知を図る。
 - 広報、ポスター、住民説明会等で周知し、住民・事業者に対する啓発を促す。

オ 環境教育の推進等

教育委員会、社会教育団体、小・中学校等と連携して幅広い世代に対応した効果的な環境学習を推進する。特に環境教育は学校教育の一環として位置づけられていることもあり、地球・生活・ごみの関係性等について、一人ひとりがすべきことを次世代を担う子供たちが理解をする機会を拡充する。

- 環境教育資材を充実させ、子どもたちの意識を高める。
 - 社会科教材など環境教育教材を充実させ、子どもたちの意識向上を図る。

カ 生活排水対策

良好な生活環境の確保と河川及び海浜の汚濁防止から、家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、構成市では下水道の整備及び接続の促進を行い、下水道計画区域外の地域については合併処理浄化槽の普及促進を図る。

なお、啓発活動としては、下水道及び合併処理浄化槽を利用することによる環境保全や発生源における水質保全対策について、広く知識・情報の提供を行う。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりとする。

現状では、家庭系可燃ごみ及び粗大ごみ処理施設等の可燃残渣は、銚子市清掃センター、旭市クリーンセンター及び匝瑳市ほか二町環境衛生組合の焼却施設で処理を行っているが、いずれの施設も稼働開始後20年以上経過しており、老朽化が進んでいることから、早急に新たな施設への更新が必要である。

また、構成市の粗大ごみ処理施設も老朽化が進む一方、資源ごみの中間処理に関する施設も必要である。

以上のことから、今後の構成市のごみ処理については、構成市と組合の役割を明確にし、市ではごみの発生抑制及び住民の啓発活動を行い、組合では可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみの中間処理と最終処分並びに各施設の維持管理を行うこととする。

また、リサイクル可能なごみの分別方法が構成市で異なることから、今後は家庭系ごみの分別の種類を極力統一することとする。更にこれと並行して中間処理施設への搬入品目及び資源化品目の統一を協議していく。

これらの状況を踏まえ、今後のごみ処理体制については、一般廃棄物（ごみ）の共同処理に向けて、平成32年度の稼働開始を目標として、組合において新たな中間処理施設及び新たな最終処分場の整備を推進する。

また、第2次計画に向けて、収集・運搬にかかる構成市と組合の役割及び中継施設等の必要性、また、既存の中間処理施設の取扱い（解体・撤去等）について、今後検討していく予定である。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物を排出している事業所に対して、事業系一般廃棄物の減量化・資源化について指導を行うとともに、構成市内の事業所に対しては、啓発チラシ等を用いて、分別の周知徹底を図る。

構成市は、引き続き事業者に対し、減量化・資源化について徹底するよう啓発活動を推進する。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

構成市の現状では、原則として産業廃棄物は受け入れていないことから、広域化に向けて、基本的に、産業廃棄物は受け入れないこととする。

ただし、「併せ産廃」と認定できる物に関しては、事業者に対する資源化の徹底等を条件とし、受け入れについて今後慎重に検討する。

なお、本区域は、太平洋に面しており、海岸漂着ごみが多い。また、銚子市では

利根川水系の漂着ごみも多い。これらのごみに関しては、「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律」及び「千葉県海岸漂着物対策地域計画」に基づき、海岸管理者、河川管理者及び港湾管理者等と協議の上、新たな高効率ごみ発電施設に支障のない範囲内での処理を検討する。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き下水道の整備を推進し、下水道区域外では、合併処理浄化槽の整備を進めていく。

また、し尿、浄化槽汚泥については、現在、し尿処理施設において処理し、発生汚泥は、埋立処分、堆肥化または焼却処分を行っているが、新たな中間処理施設の稼働後は、順次、し尿処理施設の脱水設備の基幹的施設整備を行い、含水率を70%以下とした場合に、高効率ごみ発電施設で受け入れることとする。

オ 今後の処理体制の要点

- ◆ 家庭系ごみについては、新たな中間処理施設（高効率ごみ発電施設）において処理し、効率的なごみ発電を図る。
- ◆ 事業系一般廃棄物については、減量化及び資源化の徹底を推進する。
- ◆ 基本的に産業廃棄物は受け入れないこととする。ただし、「併せ産廃」と認定できる物に関しては、事業者に対する資源化の徹底等を条件とし、受け入れについて今後慎重に検討する。
- ◆ 生活排水は、下水道及び合併処理浄化槽の整備を進める。

表3 東総地区広域市町村圏事務組合家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成23年度)										将 来 (平成30年度)																					
銚 子 市			旭 市			匝 瑛 市				銚 子 市			旭 市			匝 瑛 市															
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)												
可燃ごみ	焼却	銚子市清掃センター(焼却施設)	18,625	焼却	旭市クリーンセンター(焼却施設)	11,751	焼却	匝瑛市ほか二町環境衛生組合(焼却施設)	4,868	可燃ごみ	焼却	銚子市清掃センター(焼却施設)	15,551	焼却	旭市クリーンセンター(焼却施設)	10,786	焼却	匝瑛市ほか二町環境衛生組合(焼却施設)	4,336												
不燃ごみ	破砕選別	銚子市清掃センター(粗大ごみ処理施設)	1,405	破砕選別	旭市クリーンセンター(粗大ごみ処理施設)	—	破砕選別	匝瑛市ほか二町環境衛生組合(粗大ごみ処理施設)	1,255	不燃ごみ	破砕選別	銚子市清掃センター(粗大ごみ処理施設)	1,178	破砕選別	旭市クリーンセンター(粗大ごみ処理施設)	—	破砕選別	匝瑛市ほか二町環境衛生組合(粗大ごみ処理施設)	1,114												
粗大ごみ			329			1,399			7	粗大ごみ			280			1,282			7												
その他	—	—	—	埋立	旭市クリーンパーク	172	埋立等	匝瑛市ほか二町環境衛生組合	17	その他	—	—	—	旭市クリーンパーク	164	埋立等	匝瑛市ほか二町環境衛生組合	16													
紙類	リサイクル	直接資源化(民間委託)	2,199	リサイクル	直接資源化(民間委託)	829	リサイクル	直接資源化(民間委託)	120	紙類	リサイクル	直接資源化(民間委託)	2,432	リサイクル	直接資源化(民間委託)	1,042	リサイクル	直接資源化(民間委託)	156												
紙パック			1			4			—	紙パック			1			5			—												
缶類			銚子市清掃センター(粗大ごみ処理施設)			187			旭市クリーンセンター(資源ごみ選別処理施設)	331			民間委託			190			缶類	銚子市清掃センター(粗大ごみ処理施設)	162	旭市クリーンセンター(資源ごみ選別処理施設)	308	民間委託	247						
ガラス類			民間委託			644			容リ協指定法人	496			容リ協指定法人			255			ガラス類	民間委託	550	容リ協指定法人	418	容リ協指定法人	179						
ペットボトル			容リ協指定法人			240			容リ協指定法人	191			容リ協指定法人			82			ペットボトル	容リ協指定法人	178	容リ協指定法人	161	容リ協指定法人	54						
プラスチック類						407			民間委託	528			容リ協指定法人			40			プラスチック類		211	民間委託	470	容リ協指定法人	30						
布類			—			—			民間委託	92			民間委託			47			布類	—	—	民間委託	33	民間委託	30						
白色トレイ			民間委託			1			—	—			—			—			白色トレイ	民間委託	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計									24,038							15,793					6,881	合計			20,544			14,669			6,169

※ 分別区分については、区分された廃棄物が具体的にどのような廃棄物を指すかを別紙により説明(添付資料3)

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

平成 31 年度までは、現在の各施設を使用するため、各施設の整備を行い、安心かつ安定的な処理を行う。平成 32 年度以後は、新たな中間処理施設を建設し、処理を行う。

「(2) 処理体制」で処理を行うため表 4 のとおり必要な施設整備を行う。

表 4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	高効率ごみ発電施設	東総地区広域市町村圏事務組合 高効率ごみ発電施設整備事業	203 t / 日	銚子市	H29
2	マテリアルリサイクル推進施設	東総地区広域市町村圏事務組合 マテリアルリサイクル推進施設 整備事業	36 t / 日	銚子市	H29
3	最終処分場	東総地区広域市町村圏事務組合 最終処分場施設整備事業	121,000 m ³	銚子市	H29

※ 現有処理施設の状況と更新、休止、廃止については、添付資料 4 に記載した。

(整備理由)

事業番号 1 : 組合構成区域の老朽化した焼却施設を広域化により、新たな高効率ごみ発電施設として建設する。

事業番号 2 : 老朽化した粗大ごみ処理施設を広域化により、新たなマテリアルリサイクル推進施設として建設する。

事業番号 3 : 資源化と中間処理減量化を進め、最後に残る残さを処分するために整備する。

イ 合併処理浄化槽の整備

① 組合構成区域

組合構成区域の合併処理浄化槽の普及促進については、表5-1のとおり行う。

表5-1 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数(基) (平成23年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	6,860	840	2,886	H25～H29
浄化槽市町村整備推進事業	0	0	0	
その他地方単独事業	0	0	0	
合計	6,860	840	2,886	

② 銚子市

銚子市の合併処理浄化槽の普及促進については、表5-2のとおり行う。

表5-2 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数(基) (平成23年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	352	50	135	H25～H29
浄化槽市町村整備推進事業	0	0	0	
その他地方単独事業	0	0	0	
合計	352	50	135	

③ 旭市

旭市の合併処理浄化槽の普及促進については、表5-3のとおり行う。

表5-3 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数（基） (平成23年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	3,786	190	1,095	H25～H29
浄化槽市町村整備推進事業	0	0	0	
その他地方単独事業	0	0	0	
合計	3,786	190	1,095	

④ 匠瑳市

匠瑳市の合併処理浄化槽の普及促進については、表5-4のとおり行う。

表5-4 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数（基） (平成23年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	2,722	600	1,656	H25～H29
浄化槽市町村整備推進事業	0	0	0	
その他地方単独事業	0	0	0	
合計	2,722	600	1,656	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	整備施設種類	事業名	事業期間
31	東総地区広域市町村圏事務組合広域高効率ごみ発電施設整備（事業番号1）に係る環境影響評価事業	環境影響評価	H25 ～ H28
	東総地区広域市町村圏事務組合広域高効率ごみ発電施設整備（事業番号1）に係る測量・地質調査事業	測量、地質調査	H25
	東総地区広域市町村圏事務組合広域高効率ごみ発電施設整備（事業番号1）に係る施設整備基本計画・基本設計等策定事業	基本設計等	H25 ～ H27
	東総地区広域市町村圏事務組合広域高効率ごみ発電施設整備（事業番号1）に係る発注仕様書等作成事業	発注仕様書等	H27 ～ H28
32	東総地区広域市町村圏事務組合広域マテリアルリサイクル推進施設整備（事業番号2）に係る測量・地質調査事業	測量、地質調査	H25
	東総地区広域市町村圏事務組合広域マテリアルリサイクル推進施設整備（事業番号2）に係る施設整備基本計画・基本設計等策定事業	基本設計等	H25 ～ H27
	東総地区広域市町村圏事務組合広域マテリアルリサイクル推進施設整備（事業番号2）に係る発注仕様書等作成事業	発注仕様書等	H27 ～ H28
33	東総地区広域市町村圏事務組合広域最終処分場施設整備（事業番号3）に係る測量・地質調査事業	測量、地質調査	H26
	東総地区広域市町村圏事務組合広域最終処分場施設整備（事業番号3）に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H26 ～ H27
	東総地区広域市町村圏事務組合広域最終処分場施設整備（事業番号3）に係る施設整備基本計画基本設計等策定事業	基本設計等	H26 ～ H27
	東総地区広域市町村圏事務組合広域最終処分場施設整備（事業番号3）に係る実施設計及び発注仕様書等作成事業	実施設計及び発注仕様書等	H28

※ 高効率ごみ発電施設及びマテリアルリサイクル推進施設を同一敷地に同時に整備する計画であるため、上記事業は、高効率ごみ発電施設、マテリアルリサイクル推進施設で同一事業として実施する。

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施する。

ア 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づき適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。

イ 不法投棄対策

構成市では、不法投棄は美観を損ねるだけでなく環境汚染の原因にもなることから、投棄物の早期撤去を図っている。

また、県と関係機関による合同パトロール、環境保全指導員等と市による監視活動を実施するとともに、多発箇所には不法投棄防止看板や不法投棄防止用監視カメラを設置するなど未然防止に努めており、今後も、こうした施策を推進していく。

◆ 不法投棄監視活動・清掃活動

市内多発箇所等における不法投棄の未然防止及び投棄物の早期処理を図るため、環境保全指導員等と市の協働で実施している。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害廃棄物処理計画について、銚子市と匝瑳市では、「震災廃棄物処理計画」を策定している。旭市では、今後策定する方向で取り組んでいく予定である。

また、県内の市町村は、災害時の廃棄物処理に関する協定を締結している。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

構成市及び組合は、毎年、計画の進捗状況を把握し、必要に応じて計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間の最終年度において、計画の進捗状況を把握し、その結果が取りまとまった時点で、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

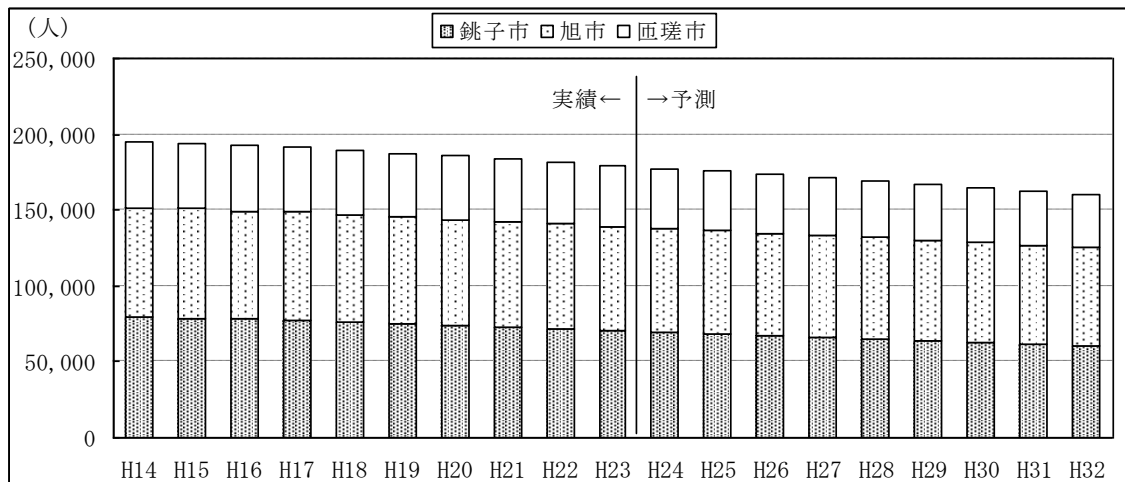
また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を第2次計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添付資料2 目標の設定に関するグラフ等

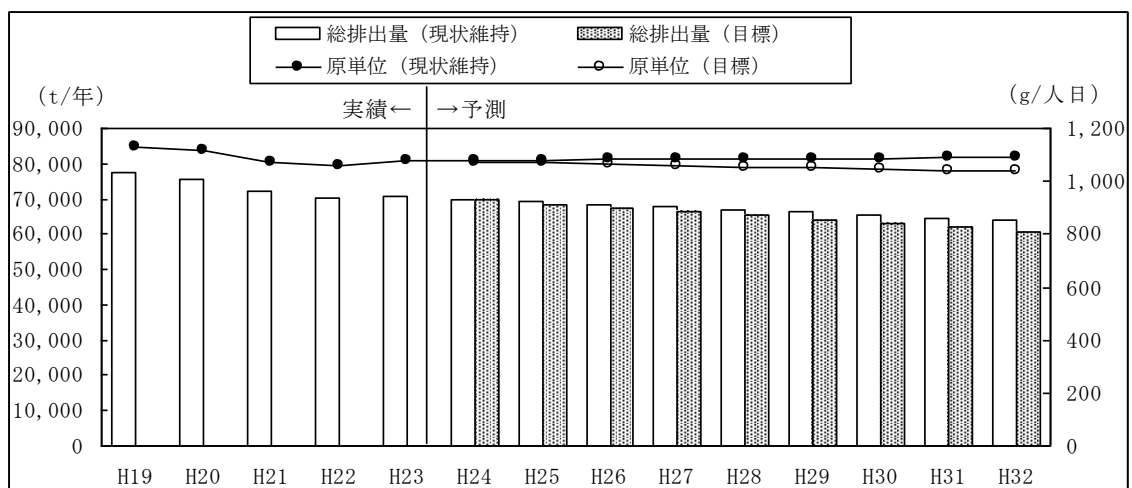
1 人口の予測

組合構成区域の人口の予測結果は、次のとおりである。



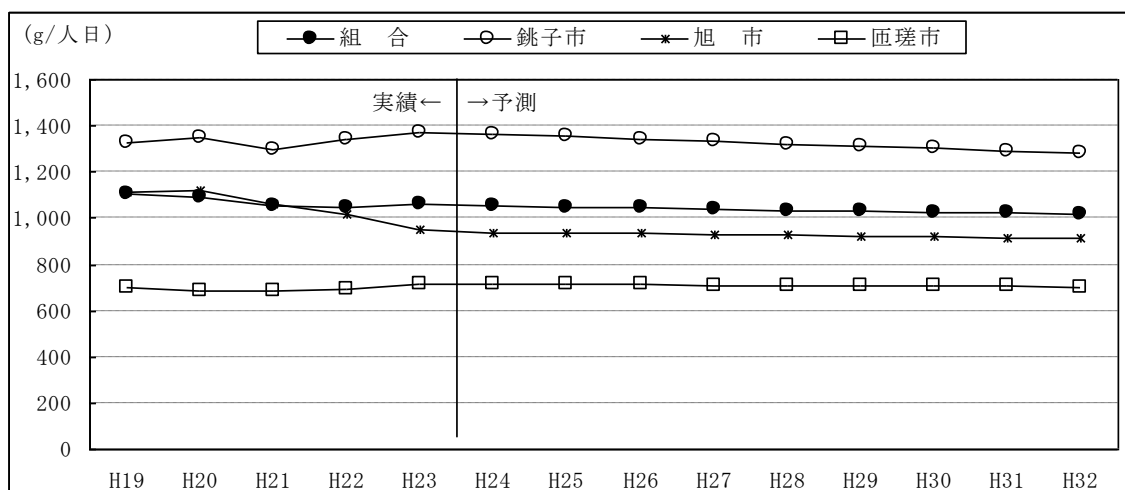
2 総排出量及び原単位の予測

総排出量及び総排出量原単位の予測結果は、次のとおりである。



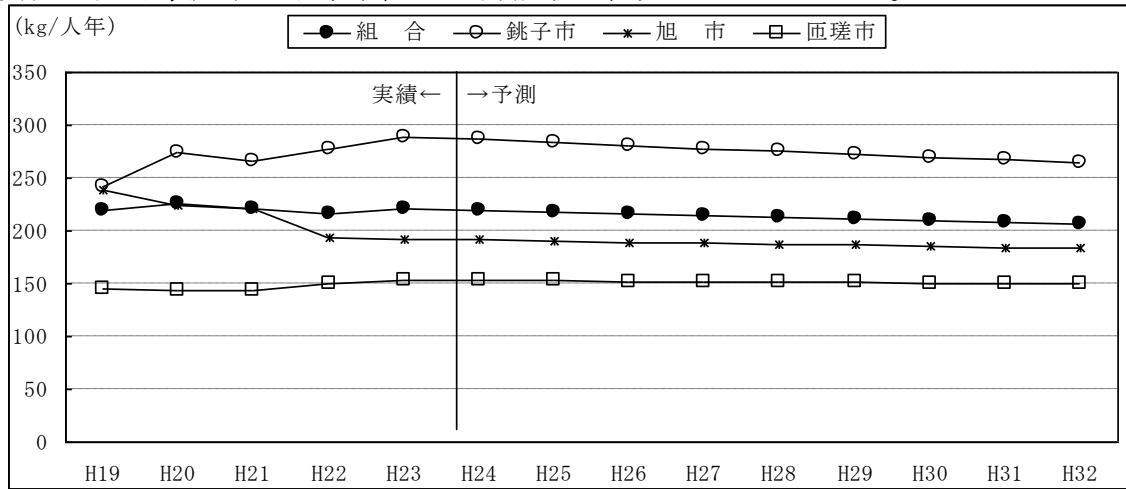
3 構成市町別総合原単位の予測

構成市町及び組合の目標達成時の原単位の予測結果は、次のとおりである。



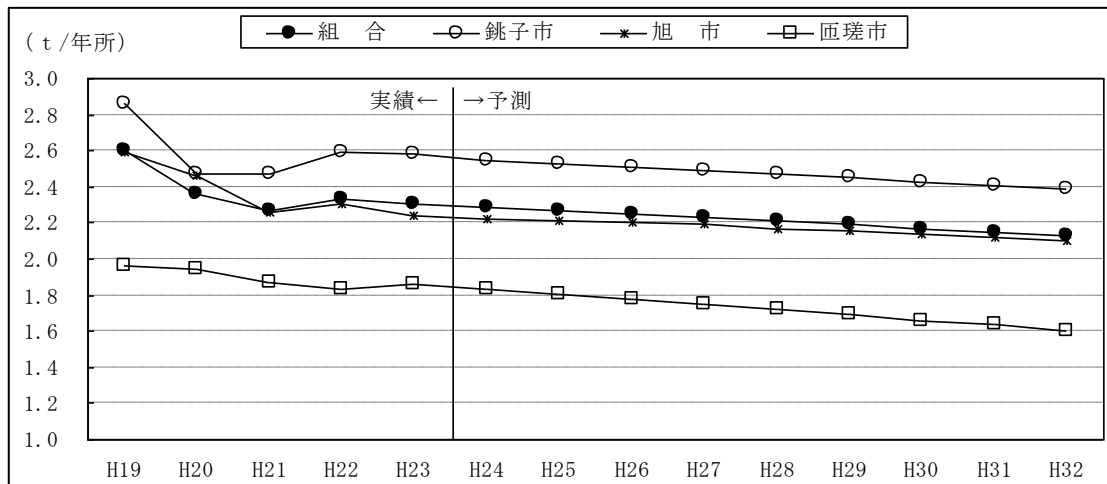
4 資源を除く家庭系ごみ原単位の予測

資源を除く家庭系ごみ原単位の予測結果は、次のとおりである。



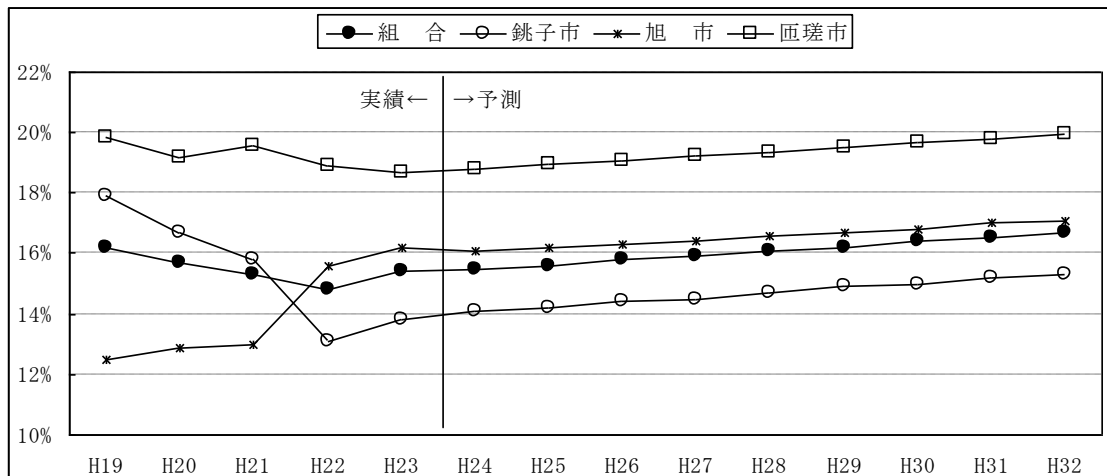
5 事業系ごみ原単位の予測

事業系ごみ原単位の予測結果は、次のとおりである。



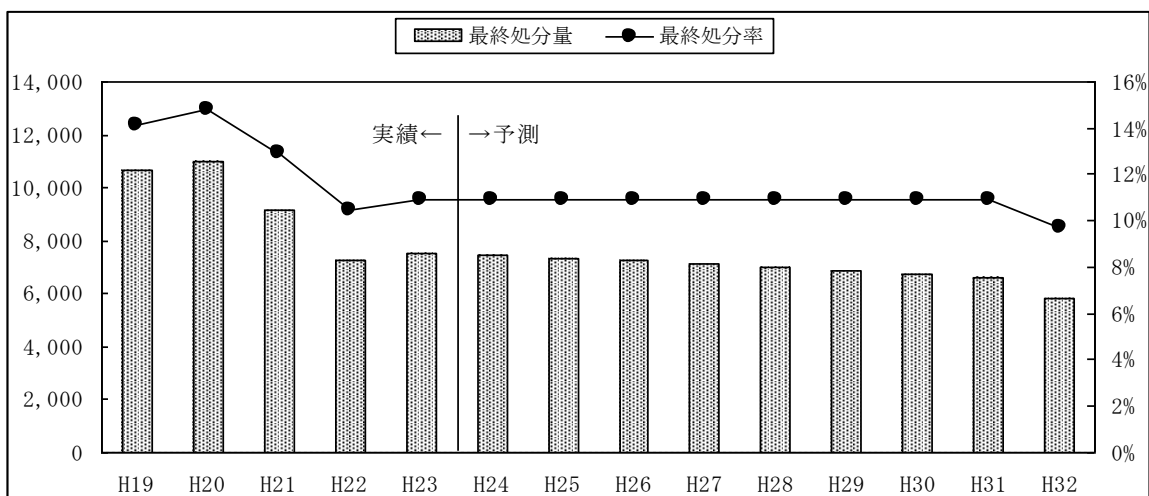
6 資源化率の予測

資源化率の予測結果は、次のとおりである。なお、新たな中間処理施設としてごみの溶融を採用した場合は、資源化率は、数%増加することとなる。



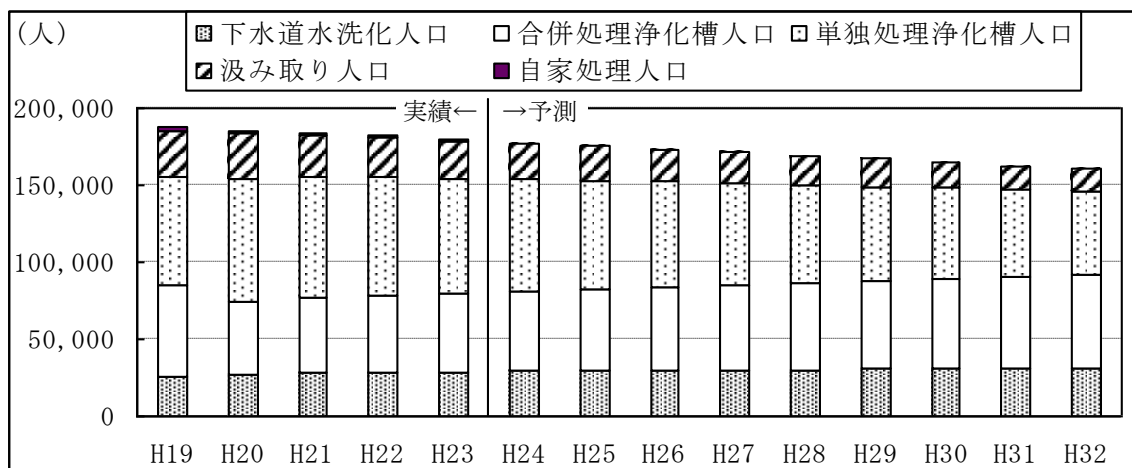
7 最終処分量及び最終処分率の予測

最終処分量及び最終処分率の予測結果は、次のとおりである。なお、新たな中間処理施設としてごみの溶融を採用した場合は、最終処分量は減る。



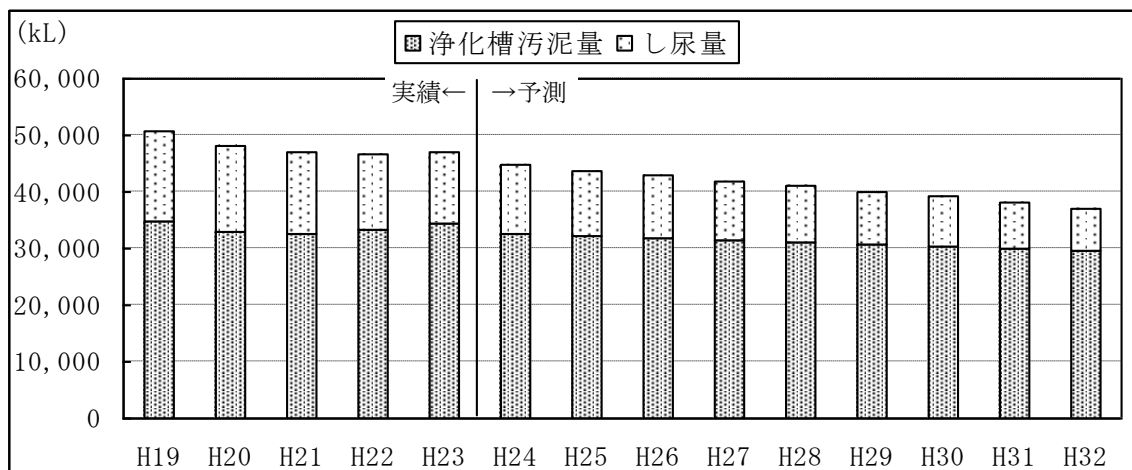
8 生活排水処理人口及び生活排水処理率の予測

生活排水処理人口の予測及び生活排水処理率の予測は、次のとおりである。



9 汚泥及びし尿量の予測

し尿及び浄化槽から発生する汚泥量の予測は、次のとおりである。



添付資料 3 分別区分説明資料

(1) 銚子市

区 分		対 象 物	収集場所	収集回数
可燃ごみ		台所ごみ（生ごみ、貝殻など）、皮革、ビニール製品（革ぐつ、かばんなど）、プラスチック製の商品、草木類（草、落ち葉、小枝、木くずなど）、その他（衣類、ゴム手袋、紙おむつなど）、ノート・ティッシュ、障子紙、紙製の小物入、ダイレクトメールの封筒、レシート、メモ用紙、印刷物	ごみステーション	週 2 回
不燃ごみ		スプレー缶、カセットボンベ、化粧品のビン、ガラス製の食器、なべ、やかん、フライパン、金属製の食器、瀬戸物、陶器、植木鉢、蛍光灯、電球、乾電池、炊飯器、ドライヤーなどの小型電気製品、傘の骨、鏡、ハンガー		月 2 回
資 源 ご み	ビン	ジュース、ビール、酒など飲料用、しょう油、酢、みりん、調味料などのビン		月 2 回
	カン	ジュース、ビールなど飲料用、のり、お茶、お菓子、缶詰など食品用		
	ペットボトル	飲料用、酒類用、しょうゆ用のペットボトル		
	プラスチック製容器包装	ボトル類、カップ類、トレイ類、パック類、ふた類、レジ袋、ポリ袋、ラップ類、網・ネット類、緩衝材など		週 1 回
	新聞・雑誌・ダンボール・紙製容器包装	新聞、雑誌、ダンボール、紙箱類、紙缶、カップ類、台紙類、ふた類、酒やジュースの箱、包装紙類、紙袋類		
	白色トレイ	白色トレイ	拠点回収（スーパー等の回収箱）	随時
	牛乳パック	牛乳パック、その他の飲料用紙パック	拠点回収（公共施設の回収箱）	随時
粗 大 ご み	家具等	ソファ、机、椅子、ベッド、じゅうたん、カーペット、こたつ、座いす、サイドボード、たんす、戸棚、テーブル、テレビ台、ロッカー、ワゴン	戸別収集（清掃センター持ち込みも可）	申込みによる予約制
	家電製品	ステレオ、ズボンプレス機、扇風機、ワープロ、ホットカーペット、照明器具、電子レンジ		
	その他	ふとん、座布団、あんま機、エレクトーン、オルガン類（大型の物を除く）、ストーブ、脚立、ゴルフセット、水槽、スキー板、スーツケース、茶箱、トレーニング機、ブラインド、マットレス、ミシンなど		

(出典：銚子市ごみカレンダー 2005. 10. 1～2006. 3. 31)

(2) 旭市

区 分		対 象 物		収集場所	収集回数
可燃ごみ	生ごみ	残飯、料理クズ、貝殻、煙草の吸い殻など		ごみステーション	週 2 回
	木くず等	刈込み、板くず、竹、落ち葉、刈り草、木の枝、板切れ			
	繊維類	座布団、布団、毛布、カーテン、マットレス			
	紙くず	メモ紙、紙おむつ（汚物は取り除いて）、窓付封筒、写真、油紙、紙コップ、資源回収出来ない紙類（感熱紙、カーボン紙、ビニールコート紙）、カップ麺のふた			
	油	てんぷら油			
不燃ごみ	金属類など	なべ、やかん、フライパン、カサ、一斗缶、自転車			月 2 回
	容器以外のプラスチック	おもちゃ、鉢、バケツなど			
	陶磁器類	茶碗、皿、鉢、花瓶			
	ガラスくず類	鏡、電球、グローランプ、割れた蛍光灯			
	リサイクルできないガラス類	割れたびん、化粧品のびん、ガラス			
	家電製品	ストーブ、扇風機、ラジカセなど			
	ゴム、皮製品	長靴、カバン、ライター、王冠、キャップなど			
	乾電池	乾電池			
資源ごみ	缶	ジュースやビールなど飲料用の缶、海苔、菓子、茶、缶詰の缶、卓上用カセットガスボンベ、金属スプレー缶		週 1 回	
	ビン	飲物、食物などの各種びん			
	ペットボトル	飲料用、醤油、酒、みりん			
	プラスチック製容器包装類	トレー	鮮魚用、精肉用トレー、惣菜用トレー、青果用トレー		
		袋類	お菓子、パン等の袋、衣料品の袋（シャツ、肌着など）、レジ袋		
		プラスチック容器	洗剤容器、シャンプー容器、発泡スチロールの箱 卵の容器、カップ麺の容器		
		その他	電気製品の緩衝材、メロン・リンゴ等果物用緩衝材、ラベル、プラスチック製キャップ		
	紙・布類	紙類	新聞紙（チラシも含む）雑誌、書籍、段ボール、紙パック（飲料用のもので内側がアルミコーティングされた紙パックは除く）		
		布類	シャツ、ズボン、セーターなど（布団、毛布、カーテン、ジュータンは除く）		
粗大ごみ	一時多量ごみ（引越し等による）		クリーンセンターへ直接搬入	随時	
	ベッド、家具類（タンス、机、応接セット）				
	ペットの死体（犬、猫等）				

(出典：旭市ごみの分け方・出し方)

(3) 匝瑳市

区分		対象物	収集場所	収集回数
可燃ごみ		生ごみ、廃食用油、板枝等、アルミホイル、サランラップ、紙おむつ、座布団、靴、ビデオテープ、カセットテープ、CD、フロッピーディスク、カイロ、感熱紙、貝殻類等	ごみステーション	週2回
不燃ごみ		セトモノ類（カップ、茶碗、皿、花びん、土びん、鉢）、化粧品びん（乳白色のもの）、家電製品（電気釜、ラジカセ、掃除機）、有害ごみ（鏡、体温計、蛍光灯、電球、乾電池）		月2回
資源 ごみ	びん類	酒・ジュースびん等		月2回
	缶類	アルミ缶、スチール缶、缶詰、茶、ミルク、菓子缶、缶詰の缶及びふた、スプレー缶		
	ガラス類	びん以外のガラス、割れたガラス		
	金属類	フライパン、なべ、やかん、針金のハンガー、金属のキャップ		
	プラスチック容器類	洗剤・シャンプーボトル、カップ麺パック等		
	ペットボトル	飲料、酒類、しょうゆ用容器		
	衣類	古着類		
	紙類	飲料パック、新聞紙、段ボール、雑誌・書籍、菓子箱・紙製容器類		
粗大ごみ		ソファ、自転車、タンス、カーペット、マットレス、ストーブ等	戸別収集（持込可）	予約申込制

(出典：匝瑳市ほか二町環境衛生組合ごみの出し方)

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 25 年度)

1 地域の概要

(1)地域名	東総地域	(2)地域内人口	179,318 人	(3)地域面積	315.60 km ²
(4)構成市町村等名	銚子市、旭市、匝瑳市	(5)地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合名：東総地区広域市町村圏事務組合 組合を構成する市町村：銚子市、旭市、匝瑳市 設立（予定）年月日：昭和46年9月18日 設立 認可予定 共同処理事務：ごみ処理の広域化に関する事業ほか				
	組合名：匝瑳市ほか二町環境衛生組合 組合を構成する市町村：匝瑳市、多古町、横芝光町（旧 光町地域） 設立（予定）年月日：昭和44年2月18日 設立、認可予定 共同処理事務：一般廃棄物の収集・処理ほか				
	組合名：東総衛生組合 組合を構成する市町村：旭市、匝瑳市、多古町、横芝光町（旧 光町地域） 設立（予定）年月日：昭和35年3月1日 設立 認可予定 共同処理事務：浄化槽汚泥及びし尿の収集・運搬・処分及び処理に関すること。				

* 交付要綱で定める交付対象となる要件の内、該当する項目すべてに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標	
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成30年度	
排 出 量	事業系 総排出量(トン)	26,484	24,095	22,662	23,104	22,751	20,543	(H23比 -9.7%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.60	2.36	2.27	2.33	2.31	2.17	(H23比 -6.1%)
	家庭系 総排出量(トン)	49,331	49,939	47,949	46,388	46,712	41,382	(H23比 -11.4%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	219.3	226.0	221.2	216.3	222.1	210.3	(H23比 -5.3%)
	合 計 事業系家庭系排出量合計(トン)	75,815	74,034	70,611	69,492	69,463	61,925	(H23比 -10.9%)
再 生 利 用 量	直接資源化量(トン)	4,496 (5.9%)	4,210 (5.7%)	3,780 (5.4%)	3,748 (5.4%)	3,771 (5.4%)	3,665 (5.9%)	
	総資源化量(トン)	12,495 (16.2%)	11,841 (15.7%)	11,032 (15.3%)	10,441 (14.8%)	10,863 (15.4%)	10,319 (16.4%)	
熱 回 収 量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	0	0	0	0	0	0	
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	54,151 (71.4%)	52,650 (71.1%)	51,899 (73.5%)	52,618 (75.7%)	52,283 (75.3%)	46,015 (74.3%)	
最 終 処 分 量	埋立最終処分量(トン)	10,692 (14.1%)	10,991 (14.8%)	9,127 (12.9%)	7,282 (10.5%)	7,555 (10.9%)	6,751 (10.9%)	

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料2)

注) 直接資源化量の割合の分母は、排出量合計 (H30年度で61,925 t) であり、総資源化量の割合の分母は、集団回収を含めた量 (H30年度で63,085 t) である。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
ごみ焼却施設	銚子市	全連、流動	有	165(トン/日)	S61.10	H32.4 廃止予定	施設の老朽化及びごみ処理の効率化のため、広域化による高効率ごみ発電施設が稼働した後、廃止を予定する。	-	-	-	
〃	旭市	准連、ストカ	有	95(トン/日)	H 4. 8	H32.4 廃止予定					
〃	匝瑳市ほか二町環境衛生組合	准連、流動	有	80(トン/日)	S59. 4	未定					
粗大ごみ処理施設	銚子市	粗大・併用	有	30(トン/日)	S63. 4	H32.4 廃止予定	施設の老朽化及びごみ処理の効率化のため、広域化によるマテリアルリサイクル施設稼働後、廃止を予定する。	-	-	-	
〃	旭市	粗大・併用	有	30(トン/日)	S58. 4	H32.4 廃止予定					
資源ごみ選別処理施設	旭市	資源・選別	有	10(トン/日)	H12. 1	H32.4 廃止予定					
粗大ごみ処理施設	匝瑳市ほか二町環境衛生組合	併用	有	8.85(トン/日)	H10. 4	未定		-	-	-	
最終処分場	銚子市		有	292,000立米	S63.10	未定(H29年度埋立終了予定)					
〃	旭市		有	168,400立米	H 9. 5	未定		-	-	-	
〃	匝瑳市ほか二町環境衛生組合		有	116,388立米	S56. 1	未定					
し尿処理施設	銚子市	標準脱窒素+高度処理	有	90(kl/日)	H 3.10	未定		-	-	-	
〃	東総衛生組合	高負荷膜処理	有	61(kl/日)	H23.12	未定		-	-	-	
〃	東総衛生組合	膜分離高負荷脱窒素処理	有	95(kl/日)	H 8.10	未定					
高効率ごみ発電施設	東総地区広域市町村圏事務組合	-	-	-	-	H32.4 稼働予定	広域化による新設を行う	全連(未定)	H32.3予定	203(トン/日)	
マテリアルリサイクル推進施設	東総地区広域市町村圏事務組合	-	-	-	-	H32.4 稼働予定	広域化による新設を行う	破碎・選別・圧縮	H32.3予定	36(トン/日)	
最終処分場	東総地区広域市町村圏事務組合	-	-	-	-	H32.4 埋立開始予定	広域化による新設を行う	クローズド型を予定	H32.3予定	121,000立米	
中継施設(サテライト施設)	東総地区広域市町村圏事務組合	-	-	-	-	未定(第2次計画)		未定(第2次計画)		未定	
積み替え施設	東総地区広域市町村圏事務組合	-	-	-	-	未定(第2次計画)		未定(第2次計画)		未定	

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料4)

4-1 生活排水処理の現状と目標（組合構成区域）

指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成30年度
総人口		187,377	185,600	183,848	182,030	179,318	165,085
公共下水道	汚水衛生処理人口	26,152	26,874	27,968	27,827	28,591	30,675
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	14.0%	14.5%	15.2%	15.3%	15.9%	18.6%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	3,750	3,792	3,867	3,894	3,974	3,795
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2.0%	2.0%	2.1%	2.1%	2.2%	2.3%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	54,669	43,821	45,219	46,235	47,438	54,788
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	29.2%	23.6%	24.6%	25.4%	26.5%	33.2%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	102,806	111,113	106,794	104,074	99,315	75,827

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。（添付資料2）

4-2 生活排水処理の現状と目標（銚子市）

指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成30年度
総人口		74,734	73,611	72,521	71,473	70,116	62,811
公共下水道	汚水衛生処理人口	23,049	23,640	24,575	24,357	25,032	26,333
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	30.8%	32.1%	33.9%	34.1%	35.7%	41.9%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	2,243	2,281	2,348	2,352	2,427	2,248
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	3.0%	3.1%	3.2%	3.3%	3.5%	3.6%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	16,288	4,026	4,419	4,558	4,755	6,155
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	21.8%	5.5%	6.1%	6.4%	6.8%	9.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	33,154	43,664	41,179	40,206	37,902	28,075

4-3 生活排水処理の現状と目標（旭市）

指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成30年度
総人口		70,609	70,376	70,138	69,749	69,223	65,900
公共下水道	汚水衛生処理人口	3,103	3,234	3,393	3,470	3,559	4,342
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	4.4%	4.6%	4.8%	5.0%	5.1%	6.6%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	1,507	1,511	1,519	1,542	1,547	1,547
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2.1%	2.1%	2.2%	2.2%	2.2%	2.3%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	23,810	24,633	25,229	25,666	26,408	29,908
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	33.7%	35.0%	36.0%	36.8%	38.1%	45.4%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	42,189	40,998	39,997	39,071	37,709	30,103

4-4 生活排水処理の現状と目標（匠瑛市）

指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成30年度
総人口		42,034	41,613	41,189	40,808	39,979	36,374
公共下水道	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	14,571	15,162	15,571	16,011	16,275	18,725
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	34.7%	36.4%	37.8%	39.2%	40.7%	51.5%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	27,463	26,451	25,618	24,797	23,704	17,649

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

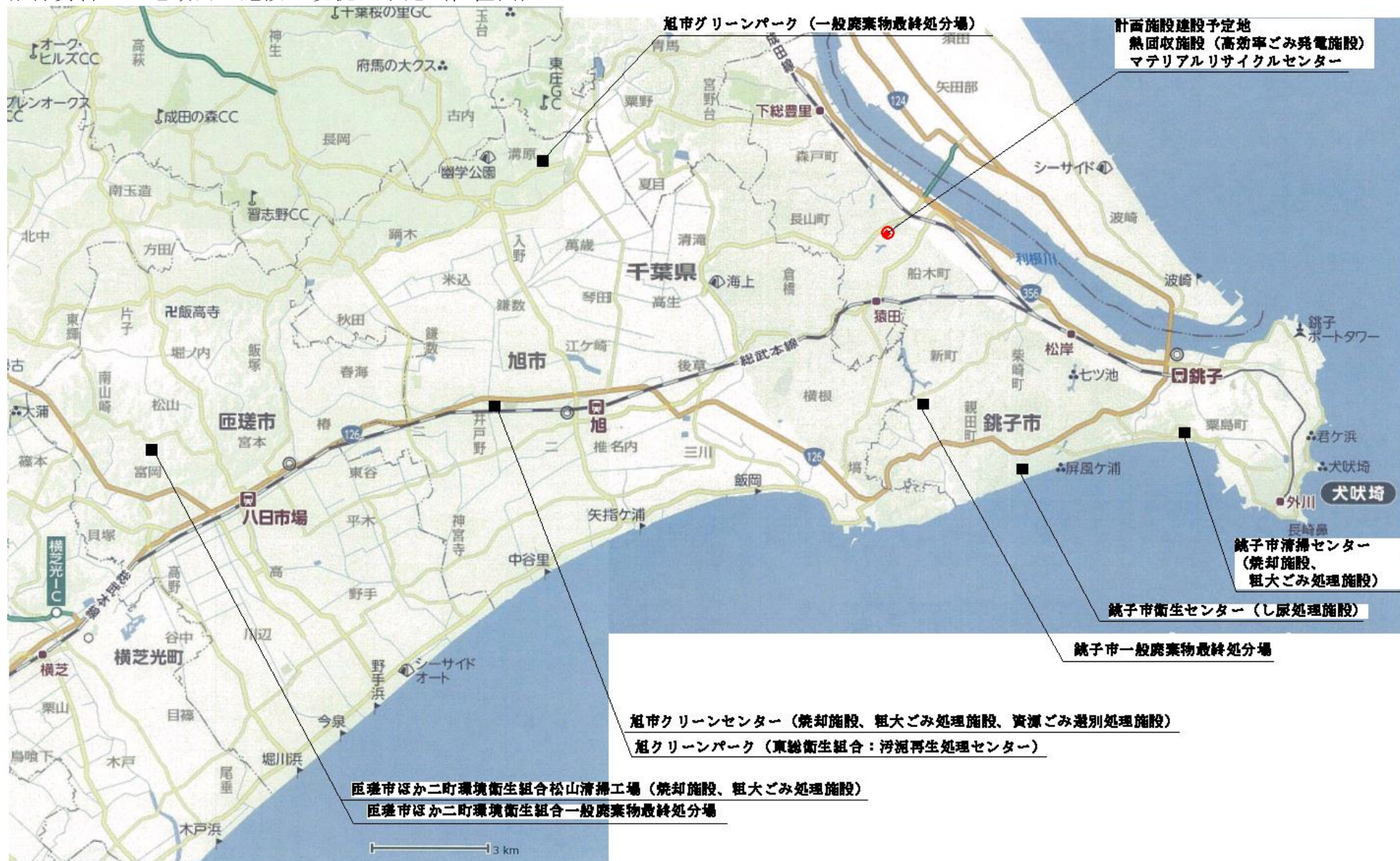
施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	銚子市	352	915	平成4年4月	50	135	H30	
	旭市	3,786	14,914	平成元年4月	190	1,095	H30	
	匝瑳市	2,722	8,556	平成2年4月	600	1,656	H30	

※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付した。（添付資料5）

注）合併前の旭市及び匝瑳市の合併前の開始年月日は、以下のとおりである。

構成市	旧市町	開始年月日
旭市	旧旭市	H1.4.1
	旧飯岡町	H6.4.1
	旧海上町	H1.4.1
	旧干潟町	H4.4.1
匝瑳市	旧八日市場市	H2.4.1
	旧野栄町	H2.4.1

添付資料4 地域内の施設の現況と予定（位置図）



※ 現有処理施設の状況と更新、休止、廃止について

構成市の現有施設の状況と更新、休止、廃止の状況は、次のとおりである。

(1) 銚子市

① 焼却施設

項目	概要
施設名称	銚子市清掃センター
所在地	千葉県銚子市西小川町 4839 番地
敷地面積	10,500m ² (粗大ごみ処理施設の敷地を含む)
処理能力	165t/日 (82.5t/24h×2 炉)
処理方式	全連続燃焼式流動床炉
竣工年月	昭和 61 年 9 月 (110t/16h)、平成 3 年 4 月 (165t/24h)
廃止予定	平成 32 年 4 月廃止予定

② 粗大ごみ処理施設

項目	概要
施設名称	銚子市清掃センター 粗大ごみ処理施設
所在地	千葉県銚子市西小川町 4839 番地
敷地面積	4,700m ²
処理能力	30t/日 (5h)
竣工年月	昭和 63 年 3 月
廃止予定	平成 32 年 4 月廃止予定

③ 最終処分場

項目	概要
施設名称	銚子市一般廃棄物最終処分場
所在地	千葉県銚子市八木町 6225 番地
敷地面積	53,000m ²
埋立容積	292,000m ³
浸出水処理方式	沈砂池＋流量調整槽＋生物処理 (回転円板) ＋物理処理 (凝集沈殿＋砂ろ過＋活性炭素吸着) ＋消毒
竣工年月	昭和 63 年 10 月
廃止予定	未定 (H29 年度埋立終了予定)

(2) 旭市

① 焼却施設

項 目	概 要
施設名称	旭市クリーンセンター
所在地	千葉県旭市ニの 5938 番地 1
敷地面積	8,018m ² (①②③は同一敷地内)
処理能力	95t/日 (47.5t/16h×2 炉)
処理方式	准連続燃焼式ストーカ型焼却炉
竣工年月	平成 4 年 7 月
廃止予定	平成 32 年 4 月廃止予定

② 粗大ごみ処理施設

項 目	概 要
施設名称	旭市クリーンセンター 粗大ごみ処理施設
所在地	千葉県旭市ニの 5938 番地 1
敷地面積	8,018m ² (①②③は同一敷地内)
処理能力	30t/日 (5h)
竣工年月	昭和 58 年 3 月
廃止予定	平成 32 年 4 月廃止予定

③ 資源ごみ選別処理施設

項 目	概 要
施設名称	旭市クリーンセンター 資源ごみ選別処理施設
所在地	千葉県旭市ニの 5938 番地 1
敷地面積	8,018m ² (①②③は同一敷地内)
処理能力	10t/日 (6h)
竣工年月	平成 11 年 12 月
廃止予定	平成 32 年 4 月廃止予定

④ 最終処分場

項 目	概 要
施設名称	旭市グリーンパーク
所在地	千葉県旭市桜井 1166 番地
敷地面積	41,985m ²
埋立容積	168,400m ³
浸出水処理方式	接触曝気法+活性汚泥法
竣工年月	平成 9 年 3 月
廃止予定	未定

(3) 匝瑳市（匝瑳市ほか二町環境衛生組合）

① 焼却施設

項 目	概 要
施設名称	松山清掃工場
所在地	千葉県匝瑳市松山 107 番地
敷地面積	15,502m ²
処理能力	80t/日（40t/16h×2 炉）
処理方式	准連続燃焼式流動床炉
竣工年月	昭和 59 年 3 月
廃止予定	未定

② 粗大ごみ処理施設

項 目	概 要
施設名称	粗大ごみ処理施設
所在地	千葉県匝瑳市松山 114 番地 1
敷地面積	300m ²
処理能力	8.85t/日（5h）
竣工年月	平成 10 年 3 月
廃止予定	未定

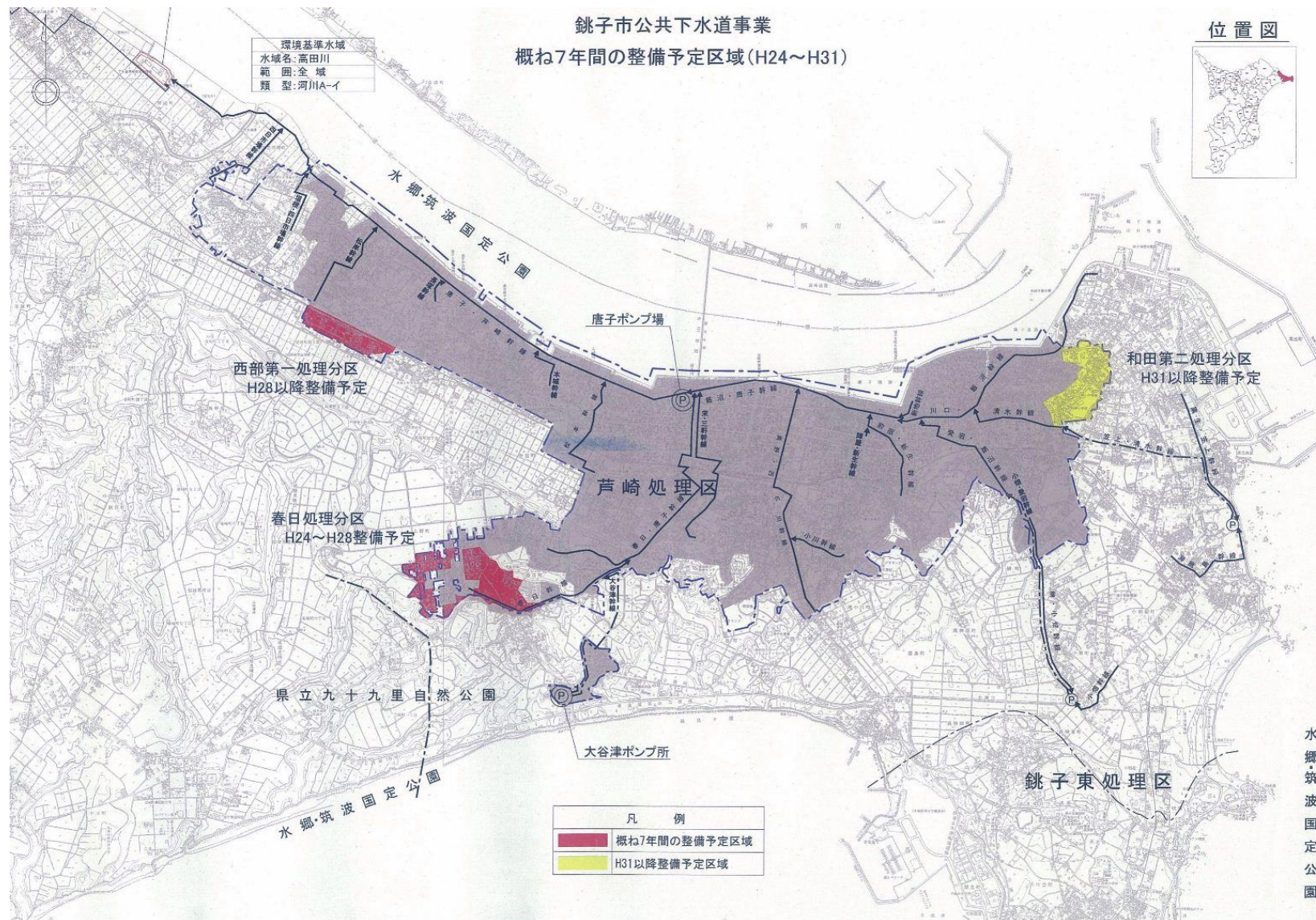
③ 最終処分場

項 目	概 要
施設名称	一般廃棄物最終処分場
所在地	千葉県匝瑳市松山 114 番地 3
敷地面積	14,000m ² （埋立地面積）
埋立容積	116,388m ³
浸出水処理方式	回転円板＋酸化槽＋凝集沈殿＋砂ろ過＋活性炭吸着
竣工年月	昭和 55 年 11 月
廃止予定	未定

添付資料 5 合併処理浄化槽設置整備区域図

(1) 銚子市

銚子市の合併処理浄化槽設置整備区域は、図の赤及び黄色（下水道区域）以外の区域である。



(3) 匝瑳市

匝瑳市の合併処理浄化槽設置整備区域は、図のとおり、市の全域である。



循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 25 年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考					
			単位		開始	終了	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度						
○高効率ごみ発電施設に関する事業	1	組合	203	t/日	H29	H31	2,620,000	0	0	0	400,000	2,220,000	2,109,000	0	0	0	0	2,109,000	銚子市、旭市、匝瑳市			
用地費							400,000	0	0	0	400,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
高効率ごみ発電施設整備事業							1,332,000	0	0	0	0	1,332,000	1,265,000	0	0	0	0	0	0	1,265,000		
							888,000	0	0	0	0	888,000	844,000	0	0	0	0	844,000				
○マテリアルリサイクル推進施設に関する事業	2	組合	36	t/日	H29	H31	550,000	0	0	0	30,000	520,000	534,000	0	0	0	30,000	504,000				
用地費							30,000	0	0	0	30,000	0	0	0	30,000	0	0	0	0	30,000	0	
マテリアルリサイクル推進施設整備事業							520,000	0	0	0	0	520,000	504,000	0	0	0	0	504,000				
○最終処分に関する事業	3	組合	121,000	m ³	H29	H31	1,040,000	0	0	0	280,000	760,000	722,000	0	0	0	0	722,000				
用地費							280,000	0	0	0	280,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
最終処分場施設整備事業							760,000	0	0	0	0	760,000	722,000	0	0	0	0	722,000				
○浄化槽に関する事業							221,520	44,304	44,304	44,304	44,304	44,304	221,520	44,304	44,304	44,304	44,304	44,304				
浄化槽設置整備	4	銚子市	50	基	H24	H29	17,830	3,566	3,566	3,566	3,566	3,566	17,830	3,566	3,566	3,566	3,566	3,566				
浄化槽設置整備	4	旭市	190	基	H25	H29	69,190	13,838	13,838	13,838	13,838	13,838	69,190	13,838	13,838	13,838	13,838	13,838				
浄化槽設置整備	4	匝瑳市	600	基	H25	H29	134,500	26,900	26,900	26,900	26,900	26,900	134,500	26,900	26,900	26,900	26,900	26,900				
○施設整備に関する計画支援に関する事業							363,600	60,100	157,500	96,000	50,000	0	363,600	60,100	157,500	96,000	50,000	0				
高効率ごみ発電施設計画支援事業	32	組合			H25	H28	139,860	34,260	55,200	41,400	9,000	0	139,860	34,260	55,200	41,400	9,000	0				
							93,240	22,840	36,800	27,600	6,000	0	93,240	22,840	36,800	27,600	6,000	0				
マテリアルリサイクル推進施設計画支援事業							12,000	3,000	3,000	3,000	3,000	0	12,000	3,000	3,000	3,000	3,000	0				
最終処分場計画支援事業	33	組合			H26	H28	118,500	0	62,500	24,000	32,000	0	118,500	0	62,500	24,000	32,000	0				
合計							4,795,120	104,404	201,804	140,304	804,304	3,544,304	3,950,120	104,404	201,804	140,304	124,304	3,379,304				

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4及び(4)、(5)に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致する。

※2 一部事務組合等については、備考欄に構成する市町村を注記した。

(参考) 第2次循環型社会形成推進地域計画の概要(金額は概算であり、未確定。また、事業内容も変更の可能性がある)

事業種別	事業番号※1	事業主体名称※2	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)			交付対象事業費(千円)			備考			
			単位		開始	終了	第1次計画 H25~H29	第2次計画 H30~H34		第1次計画 H25~H29	第2次計画 H30~H34					
○高効率ごみ発電施設に関する事業	1	組合	203	t/日	H29	H31	11,500,000	2,620,000	8,880,000	10,545,000	2,109,000	8,436,000	銚子市、旭市、匝瑳市			
用地費							40,000	m ²	400,000	400,000				0		
高効率ごみ発電施設 整備事業							交付率1/2		6,660,000	1,332,000	5,328,000	6,326,000		1,265,000	5,061,000	
							交付率1/3		4,440,000	888,000	3,552,000	4,219,000		844,000	3,375,000	
○マテリアルリサイクル推進施設に関する事業	2	組合	36	t/日	H29	H31	2,630,000	550,000	2,080,000	2,551,000	534,000	2,017,000				
用地費							3,000	m ²	30,000	30,000	0	30,000	30,000	0		
マテリアルリサイクル推進施設 整備事業									2,600,000	520,000	2,080,000	2,521,000	504,000	2,017,000		
○最終処分に関する事業	3	組合	121,000	m ³	H29	H31	4,080,000	1,040,000	3,040,000	3,610,000	722,000	2,888,000				
用地費									280,000	280,000	0	0	0	0		
最終処分場施設整備事業									3,800,000	760,000	3,040,000	3,610,000	722,000	2,888,000		
○浄化槽に関する事業	4	銚子市	未定	基	H24	H34	443,040	221,520	221,520	443,040	221,520	221,520	第2次計画は未定(金額は参考)			
浄化槽設置整備									35,660	17,830	17,830	35,660		17,830	17,830	
浄化槽設置整備									138,380	69,190	69,190	138,380		69,190	69,190	
○サテライトセンター等に関する事業	5	組合	未定													
ごみ中継施設等整備事業																
○施設整備に関する計画支援に関する事業	3	組合	未定(第2次計画)		未定		363,600	363,600	0	363,600	363,600	0				
高効率ごみ発電施設計画 支援事業							交付率1/2		H25	H28	139,860	139,860	0	139,860	139,860	0
							交付率1/3		H25	H28	93,240	93,240	0	93,240	93,240	0
マテリアルリサイクル施設計画 支援事業							3 2		H25	H28	12,000	12,000	0	12,000	12,000	0
最終処分場計画支援事業							3 3		H26	H28	118,500	118,500	0	118,500	118,500	0
サテライトセンター及びストックヤード施設 計画支援事業	3 5															
合計							19,016,640	4,795,120	14,221,520	17,512,640	3,950,120	13,562,520				

※ 一部事務組合等については、備考欄に構成する市町村を注記した。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考	
					開始	終了		平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度		
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	11	有料化	広域化に向けて、区域内で統一を図る。必要に応じ、広域化以前にも見直す。	構成市 及び組合	25	29	否	調査検討・必要に応じて見直し						
	12	家庭における 排出抑制と再 使用の推進	家庭において再生品の使用促進、使い捨て品の使用抑制に努め、ごみを出さないライフスタイルを実践する	構成市	25	29	否	検討後、順次実施						
	13	事業者におけ る排出抑制と 再使用の推進	事業者は事業活動に伴って生じるごみの適正処理を行うと共に、排出抑制、再資源化等によりその減量に努める	構成市町	25	29	否	検討後、順次実施						
	14	行政における 排出抑制と再 使用の推進	構成区域の住民、事業者、行政の役割分担を明確にしつつ、ごみに対する総合的かつ計画的な施策の推進を図る	構成市 及び組合	25	29	否	事業実施						
	15	環境教育普の 推進	教育委員会、社会教育団体、小・中学校等と連携し、効果的な環境学習を推進する。	構成市 及び組合	25	29	否	普及啓発活動						
	16	生活排水対策	良好な生活環境の確保と河川及び海浜の汚濁防止のため、下水道及び併処理浄化槽の普及促進を図る	構成市 及び組合	25	29	否	普及実施		普及実施				
処理体制 の構築、変 更に関する もの	21	家庭ごみの処 理体制の現状 と今後	市と組合の役割を明確にし、市は3R推進を行い、組合は中間処理・処分施設の維持管理を行う。	構成市 及び組合	25	29	否	新施設稼働に向けて検討						
	22	事業系ごみの 処理体制の現 状と今後	事業系一般廃棄物を排出している事業所に対し、減量化・資源化について指導、普及、啓発を行う	構成市 及び組合	25	29	否	事業実施						
	23	生活排水処理 の現状と今後	下水道及び合併処理浄化槽を推進する。またし尿処理施設の汚泥は、含水率70%以下とし、熱回収施設で処理する	構成市 及び組合	25	29	否	調査・検討		実施計画				
処理施設の 整備に関す るもの	1	高効率ごみ発 電施設	高効率ごみ発電施設整備事業	組合	29	29	要						工事	H31 竣工
	2	マテリアルサイ クル推進施設	マテリアルリサイクル推進施設整備事業	組合	29	29	要						工事	H31 竣工
	3	最終処分場	最終処分場整備事業	組合	29	29	要						工事	H31 竣工
	4	合併処理 浄化槽	合併処理浄化槽	銚子市 旭市 匝瑳市	24	29	要	合併処理浄化槽整備実施						
施設整備 に係る計画 支援に関す るもの	31	1の計画支援	環境影響評価 測量・地質調査 基本設計、仕様書等	組合	25	28	要	環境影響評価、測量・地質調査、基本設計、仕様書等						
	32	2の計画支援	生活環境影響調査 測量・地質調査 基本設計、仕様書等	組合	25	28	要	生活環境影響調査、測量・地質調査、基本設計、仕様書等						
	33	3の計画支援	生活環境影響調査 測量・地質調査 基本設計、実施設計、仕様書等	組合	26	28	要	生活環境影響調査、測量・地質調査、基本設計、仕様書等						
その他	41	廃家電のリサ イクルに関す る普及啓発	関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う	構成市町 及び組合	25	29	否	普及啓発の実施						
	42	不法投棄対策	パトロール、監視の強化、住民、関係機関との連携、監視カメラ設置	構成市町 及び組合	25	29	否	パトロール等の実施						
	43	災害時の廃棄 物処理体制の 整備	千葉県、近隣自治体との連携や地域防災計画等の整備	構成市町 及び組合	25	29	否	防災体制の整備						

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3-(3)表4に示す事業番号と一致させること。

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	東総地区広域市町村圏事務組合
(2) 施設名称	東総地区広域市町村圏事務組合 高効率ごみ発電施設（仮称）
(3) 工 期	平成 29 年度 ～ 平成 31 年度
(4) 施設規模	処理能力 203 t/日（101.5 t/日×2 炉） （来年度の方式選定結果によっては、213 t/日（106.5 t/日×2 炉）となる）
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式 ストーカ方式（処理方式選定結果により、ガス化溶融となる場合もある。）
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> （発電効率 17.0%） ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> （熱回収率 17.5%） ・ 無
(7) 地域計画内の役割	① 可燃物を焼却することにより、ごみの持つエネルギーを最大限に利用し、高効率発電を行う。 ② 可燃物の減容化を行うことで、最終処分量の低減を図る。 ③ 老朽化した既存焼却施設を広域化により効率的な建て替えを行う。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	熱回収施設の方式をガス化溶融とした場合は、スラグは粒度選別、摩砕後、アスファルト骨材、コンクリート 2 次製品等に利用する。 焼却のみとした場合も灰の資源化の検討を行う。
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm ³ /t 2. 発生ガス量 Nm ³ /日
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	第 1 次計画	2,620,000 千円	うち 交付対象	2,109,000 千円
	第 2 次計画	8,880,000 千円		8,436,000 千円
	事業総額	11,500,000 千円		10,545,000 千円

施設概要 (リサイクル施設系)

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	東総地区広域市町村圏事務組合
(2) 施設名称	東総地区広域市町村圏事務組合 マテリアルリサイクル推進施設 (仮称)
(3) 工期	平成 29 年度 ~ 平成 31 年度
(4) 施設規模	処理能力 36 t/日 方式選定結果によっては、16 t/日となる。(来年度決定)
(5) 処理方式	破碎・選別・圧縮・減容・保管
(6) 地域計画内の役割	広域化により、処理を集約し、老朽化した施設の更新と効率的な資源化を進め、区域内の資源の効率的な回収を進めるとともに、環境保全、資源循環及び環境教育の拠点とする。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合 (マテリアルリサイクル推進施設)

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	なし
---------------	----

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	(粗大ごみ処理施設系) 鉄類、アルミ類等のストックヤード (資源化施設) びん、缶、ペットボトルの搬入、搬出ヤード及び紙類等のストックヤード。その他、乾電池等のストックヤード
---------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	① 缶類 (スチール及びアルミ) ② びん類 (透明、茶、その他) ③ ペットボトル
-----------------------	--

(12) 事業計画額	第1次計画	550,000 千円	うち 交付対象	534,000 千円
	第2次計画	2,080,000 千円		2,017,000 千円
	事業総額	2,630,000 千円		2,551,000 千円

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	東総地区広域市町村圏事務組合		
(2) 施設名称	東総地区広域市町村圏事務組合 一般廃棄物最終処分場（仮称）		
(3) 工期	平成29年度～平成31年度		
(4) 処分面積、容積	総面積 約 28,000 m ²	埋立面積 約 9,000 m ²	埋立容積 約 121,000 m ³ (熱回収施設の方式選定結果により、埋立容積は 41,000m ³ となる)
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始	平成32年度	
	埋立終了	平成51年度	
(6) 跡地利用計画	跡地利用については、今後、地域住民と協議し、利用方法などの計画を行う。		
(7) 地域計画内の役割	3Rの推進を支える施設として建設する。エネルギー回収推進施設及びマテリアルリサイクル推進施設において、できる限りのリサイクルを行い、残渣については、自区内処分を目指して、本計画を遂行する。		
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有	無	

(9) 事業計画額	第1次計画	1,040,000 千円	うち 交付対象	722,000 千円
	第2次計画	3,040,000 千円		2,888,000 千円
	事業総額	4,080,000 千円		3,610,000 千円

事業番号－ 4

【参考資料様式 5】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	銚子市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	市内に現存する単独処理浄化槽及びくみ取り式便槽では処理することのできない生活雑排水が河川や海浜の水質汚濁の主な原因であることが考えられるため、合併処理浄化槽への切替を促進していく。
(4) 事業期間	平成24年度～平成29年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化設置整備事業実施要綱第3の(1)のアの(ウ)に該当
(6) 事業計画額	交付対象事業費 17,830 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模 (金額の単位：千円)

区分	交付対象基数 (135)人分	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	35基 (95)人分	基	11,620	11,620	11,620
6～7人槽	15基 (40)人分	基	6,210	6,210	6,210
8～10人槽	基 ()人分	基			
11～20人槽	基 ()人分	基			
21～30人槽	基 ()人分	基			
31～50人槽	基 ()人分	基			
51人槽以上	基 ()人分	基			
改築	基	基			
計画策定調査費					
合計	50基 (135)人分 改築を除く	基	17,830	17,830	17,830

○ 事業対象地域が「経済的・効果的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	70,116 (H23 人)	市町村世帯数	26,884 (H23 世帯)
対象地域人口	34,253 (H23 人)	対象地域世帯数	13,701 (H23 世帯)

	総建設費	1年当 り建設費	1年当 り維持管理費	1年当 りコスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で整備した場合				

施設比較検討の積算内容の資料を添付（様式は自由）

事業番号－4

【参考資料様式5】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	旭市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	市内に現存する単独処理浄化槽及びくみ取り式便槽では処理することのできない生活雑排水が河川や海浜の水質汚濁の主な原因であることが考えられるため、合併処理浄化槽への切替えを促進していく。
(4) 事業期間	平成25年度～平成29年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化設置整備事業実施要綱第3の(1)のアの(ウ)に該当
(6) 事業計画額	交付対象事業費 69,190 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模 (金額の単位：千円)

区分	交付対象基数 (1,095)人分	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	140 基 (700)人分	基	46,480	46,480	46,480
6～7人槽	35 基 (245)人分	基	14,490	14,490	14,490
8～10人槽	15 基 (150)人分	基	8,220	8,220	8,220
11～20人槽	基 ()人分	基			
21～30人槽	基 ()人分	基			
31～50人槽	基 ()人分	基			
51人槽以上	基 ()人分	基			
改築	基	基			
計画策定調査費					
合計	190 基 (1,095)人分 改築を除く	基	69,190	69,190	69,190

○ 事業対象地域が「経済的・効果的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	69,223 (H23 人)	市町村世帯数	25,057 (H23 世帯)
対象地域人口	61,275 (H23 人)	対象地域世帯数	22,007 (H23 世帯)

	総建設費	1年当 り建設費	1年当 たり 維持管理費	1年当 たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で整備した場合				

施設比較検討の積算内容の資料を添付（様式は自由）

事業番号－4

【参考資料様式5】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	匝瑳市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	市内に現存する単独処理浄化槽及びくみ取り式便槽では処理することのできない生活雑排水が河川や海浜の水質汚濁の主な原因であることが考えられるため、合併処理浄化槽への切替えを促進していく。
(4) 事業期間	平成25年度～平成29年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化設置整備事業実施要綱第3の(1)のアの(ウ)に該当
(6) 事業計画額	交付対象事業費 134,500 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模 (金額の単位：千円)

区分	交付対象基数 (1,656)人分	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	425基(1,173)人分	基	141,100	88,100	88,100
6～7人槽	125基(345)人分	基	51,750	29,700	29,700
8～10人槽	50基(138)人分	基	27,400	16,700	16,700
11～20人槽	基()人分	基			
21～30人槽	基()人分	基			
31～50人槽	基()人分	基			
51人槽以上	基()人分	基			
改築	基	基			
計画策定調査費					
合計	600基(1,656)人分 改築を除く	基	220,250	134,500	134,500

○ 事業対象地域が「経済的・効果的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	39,979 (H23 人)	市町村世帯数	14,139 (H23 世帯)
対象地域人口	39,979 (H23 人)	対象地域世帯数	14,139 (H23 世帯)

	総建設費	1年当 り建設費	1年当 たり 維持管理費	1年当 たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で整備した場合				

施設比較検討の積算内容の資料を添付（様式は自由）

計 画 支 援 概 要

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	東総地区広域市町村圏事務組合			
(2) 事業目的	高効率ごみ発電施設整備のため			
(3) 事業名称	東総地区広域市町村圏事務組合高効率ごみ発電施設整備に係る環境影響評価事業	東総地区広域市町村圏事務組合高効率ごみ発電施設整備に係る測量・地質調査	東総地区広域市町村圏事務組合高効率ごみ発電施設整備に係る施設整備基本計画・基本設計等策定事業	東総地区広域市町村圏事務組合広域高効率ごみ発電施設整備に係る発注仕様書等作成事業
(4) 事業期間	H25～H28	H25	H25～H27	H27～H28
(5) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・環境影響評価方法書 ・環境影響評価調査 ・環境影響評価準備書 ・環境影響評価評価書 ・手続き、資料作成等 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画地測量調査 ・計画地地質調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・高効率ごみ発電施設基本計画 ・高効率ごみ発電施設基本設計 ・環境影響評価支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・高効率ごみ発電施設発注仕様書作成 ・設計図書技術比較
(6) 事業計画額	168,000 千円	23,100 千円	34,000 千円	8,000 千円
	うち高効率発電分 (1/2) 100,800 千円	うち高効率発電分 (1/2) 13,860 千円	うち高効率発電分 (1/2) 20,400 千円	うち高効率発電分 (1/2) 4,800 千円

【参考資料様式6】

計 画 支 援 概 要

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	東総地区広域市町村圏事務組合		
(2) 事業目的	マテリアルリサイクル推進施設整備のため		
(3) 事業名称	東総地区広域市町村圏事務組合広域マテリアルリサイクル推進施設整備に係る測量・地質調査	東総地区広域市町村圏事務組合広域マテリアルリサイクル推進施設整備に係る施設整備基本計画・基本設計等策定事業	東総地区広域市町村圏事務組合広域マテリアルリサイクル推進施設整備に係る発注仕様書等作成事業
(4) 事業期間	H25	H25～H27	H27～H28
(5) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 計画地測量調査 計画地地質調査 	<ul style="list-style-type: none"> マテリアルリサイクル推進施設基本計画 マテリアルリサイクル推進施設基本設計 マテリアルリサイクル推進施設進入路実施設計 	<ul style="list-style-type: none"> 発注仕様書作成 設計図書技術比較
(6) 事業計画額	(熱回収施設に含む) 千円	8,000 千円	4,000 千円
	うち交付金対象事業額	うち交付金対象事業額	うち交付金対象事業額
	(熱回収施設に含む) 千円	8,000 千円	4,000 千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	東総地区広域市町村圏事務組合			
(2) 事業目的	一般廃棄物最終処分場整備のため			
(3) 事業名称	東総地区広域市町村圏事務組合 広域一般廃棄物最終処分場施設 整備に係る測量・地質調査	東総地区広域市町村圏事務組合 広域一般廃棄物最終処分場施設 整備に係る生活環境影響調査事 業	東総地区広域市町村圏事務組合 広域一般廃棄物最終処分場施設 整備に係る施設整備基本計画・ 基本設計等策定事業	東総地区広域市町村圏事務組合 広域一般廃棄物最終処分場施設 整備に係る実施設計及び発注仕 様書等作成事業
(4) 事業期間	H26	H26～H27	H26～H27	H28
(5) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 計画地測量調査 計画地地質調査 	<ul style="list-style-type: none"> 最終処分場生活環境 影響調査 	<ul style="list-style-type: none"> 最終処分場基本計画 最終処分場基本設計 	<ul style="list-style-type: none"> 最終処分場実施設計 最終処分場発注仕様書
(6) 事業計画額	28,500 千円	30,000 千円	28,000 千円	32,000 千円
	うち 交付金対象事業額 28,500 千円	うち 交付金対象事業額 30,000 千円	うち 交付金対象事業額 28,000 千円	うち 交付金対象事業額 32,000 千円